

重要！

保険薬局 各位

一般社団法人京都府薬剤師会 在宅医療・認知症WG

令和6年度京都府薬剤師会ホームページ（トップページ）

「在宅医療が行える薬局一覧」名簿の新規登録について

本会ホームページ（トップページ）に「在宅医療が行える薬局一覧」として、在宅患者訪問薬剤管理指導、居宅療養管理指導を積極的に応需する保険薬局の名簿を掲載しています。

名簿作成の趣旨は他職種から「名簿掲載薬局に依頼したが断られた」等の申し入れがあるため、要件を「訪問薬剤管理指導業務の依頼は必ず応需し、断らない」こと。状況により自局対応が難しい場合は、断らずに責任を持って対応可能な薬局に引継ぎを行うこと。としています。

また、今年度は令和6年度調剤報酬改定により新設された施設基準の「在宅薬学総合体制加算」を算定される場合、地域の行政機関、保険医療機関、訪問看護ステーション及び福祉関係者等に対して、**患者の急変時**等の開局時間外における在宅業務に対応できる体制等に係る周知について、当該保険薬局及び同一グループのほか、地域の行政機関、薬剤師会等のウェブサイトで広く周知していることが求められています。

つきましては、掲載項目の見直しにより京都府薬剤師会ホームページの「在宅医療が行える薬局一覧」の名簿を新規募集いたします。（現在、名簿に掲載されている薬局も改めての登録をお願いいたします。）

なお、今回は非会員を含めた一覧の整備が求められておりますので非会員の薬局もお申し込みください。本案内は本会ホームページ（トップページ）「重要なお知らせ」に掲載しています

記

○ 登録等方法 下記 URL またはQRコード（Google フォーム）よりお願いいたします。

Google フォームリンク

<https://forms.gle/g7GV7cMQiPDhgdpq9>



締切：令和6年4月19日（金）まで